

様式第6号（第5条関係）

政 務 活 動 費 実 績 報 告 書

令和2年10月26日

久慈市議会議長 様

会 派 名 新政会

代表者名 泉 川 博 明

政務活動費の交付に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

使 途	☒ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和2年10月20日～24日				
実施場所	北海道新冠町、池田町、根室市				
参加者名	泉川博明、澤里富雄、中平浩志、濱欠明宏、中居正剛				
実 績 額	174,961円				
内 容	別紙のとおり				

■北海道新冠町

- 1 日 時 令和2年10月21日（水）9：30～11：00
- 2 場 所 (有)日高軽種馬共同育成公社
- 3 対応者 新冠町長、産業課長、畜産係長、育成公社業務課長、副場長
- 4 内 容 馬産振興施策に関する意見交換

○対応者から次の通り説明を受けた後、施設内を見学した。

- ・有限会社日高軽種馬共同育成公社は、新冠町、農業協同組合、生産者の構成で、資本金9,780万円。強い競走馬を創り上げることを目的として設立された。
- ・軽種馬とは、馬の分類の一つで、主にサラブレッドに代表されるように運動能力に優れ、競馬などに用いられる馬のことをいう。
- ・2019年におけるサラブレッドの生産頭数は、全国で6,839頭、新冠町のある日高地方は5,350頭、新冠町では1,061頭に上り、全国で生産されるサラブレッドの約8割は、日高町地方で生産されている。
- ・現在、競馬の開催は、日本中央競馬会が主催する中央競馬と各地方公共団体が主催する地方競馬がある。中央競馬の場合、勝馬投票券の売り上げの一部が国庫納付金として国に納められ、全国の畜産振興や社会福祉に活用されている。

提言

新冠町では、第三セクターで産業振興に取り組み、成果を上げている。

久慈市においても何らかの地域振興や産業振興のため、市主導による第三セクターに取り組むべきと思う。

■池田町

- 1 日 時 令和2年10月21日（水）15：45～17：00
- 2 場 所 池田町、池田ブドウ・ブドウ酒研究所
- 3 対応者 池田町議会議長、池田町議会議事係長、池田ブドウ・ブドウ酒研究所営業課長
- 4 内 容 池田町のワイン事業について

○対応者から池田町におけるワインづくりについて、資料及び施設見学により説明を受けた。主な沿革は次の通り。

【沿革】

- ・1952年 十勝沖地震
- ・1953年～54年 冷害・凶作
- ・1956年 赤字再建団体の指定
- ・1957年 丸谷町長誕生
- ・1959年 赤字再建団体からの脱却
- ・1960年 ブドウ愛好会の結成
- ・1961年 ブドウ苗木を初導入
- ・1963年 果実酒類試験製造免許取得
町職員をドイツへブドウ栽培、ワイン醸造研修派遣。その後独自の品種改良を進め現在に至る。

提言

久慈市においても様々な産業振興策を実施しているが、池田町のように町の存続をかけての大事業が必要であるとする。

■根室市

- 1 日 時 令和2年10月22日（木）14：00～17：00
- 2 場 所 根室市役所、北方領土問題対策協会北方館
- 3 対応者 根室市議会議員、事務局長、事務局次長
水産経済部商工観光課長、北方館副館長
- 4 内 容 中小企業振興基本条例と推進策について ほか

○対応者から各項目について説明を受けた。

【中小企業振興基本条例と推進策について】

- ・平成23年11月14日から平成26年11月17日までの間、10回の検討会を開催した後、パブリックコメントを経て、条例案を取りまとめた。
- ・平成26年12月定例会に条例案を上程。議案は、産業経済常任委員会に付託され、委員会での審議（勉強）に時間が必要とのことから継続審議となる。
- ・平成26年12月から平成27年2月まで、産業経済常任委員会で審議。→当市においては、中小企業者の中でも小規模事業者の割合が多く、小規模企業関連法の趣旨も踏まえた内容が必要である。

付託された条例案については、附帯意見をつけて原案通り可決する。

【産業経済常任委員会の附帯意見】

根室市内の事業者の大半を小規模企業者が占めていることに鑑み、小規模企業振興基本法とその関連法の趣旨や具体的な施策が十分に活かされるような調査審議を行い、一定の時期までに見直しなどの措置が講じられるよう要望する。

- ・平成27年3月2日 本会議において可決・制定
- ・平成27年4月1日 根室市中小企業振興基本条例施行
- ・平成28年10月 根室市産業振興ビジョンを作成

【根室なでしこ応援事業について】

○事業の趣旨

市内産業における事業者と働く側の双方の現状やニーズを共有し、女性の活躍を推進することで、雇用の創出ならびに労働力の確保、更には産業振興につなげることを目的に、各種支援を展開する。

○「根室なでしこ」とは

非正規雇用者や求職者であって、勤労意欲のある満 15 歳以上 60 歳以下の根室市内に住所を有する女性。

○支援を受けるには

「根室なでしこバンク」への登録が必要。

○各種支援内容

ビジネス基礎講座の開催、職場体験実習、各種資格取得支援、なでしこミーティングの開催

【北方領土問題について】

○北方領土墓参、ビザなし交流、北方 4 島自由訪問などについて説明を受けた。

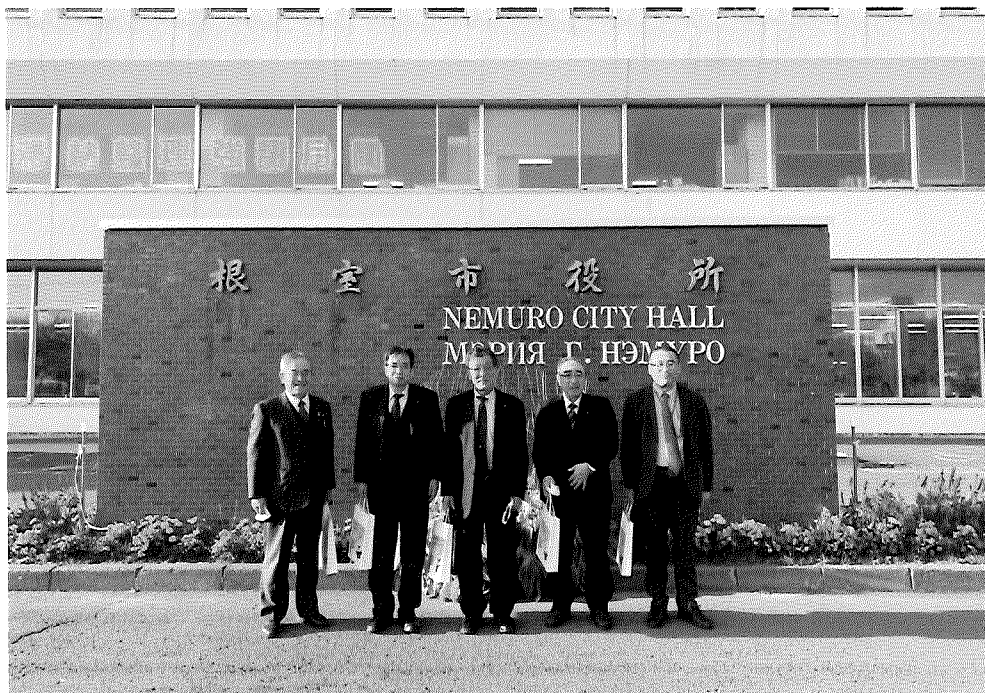
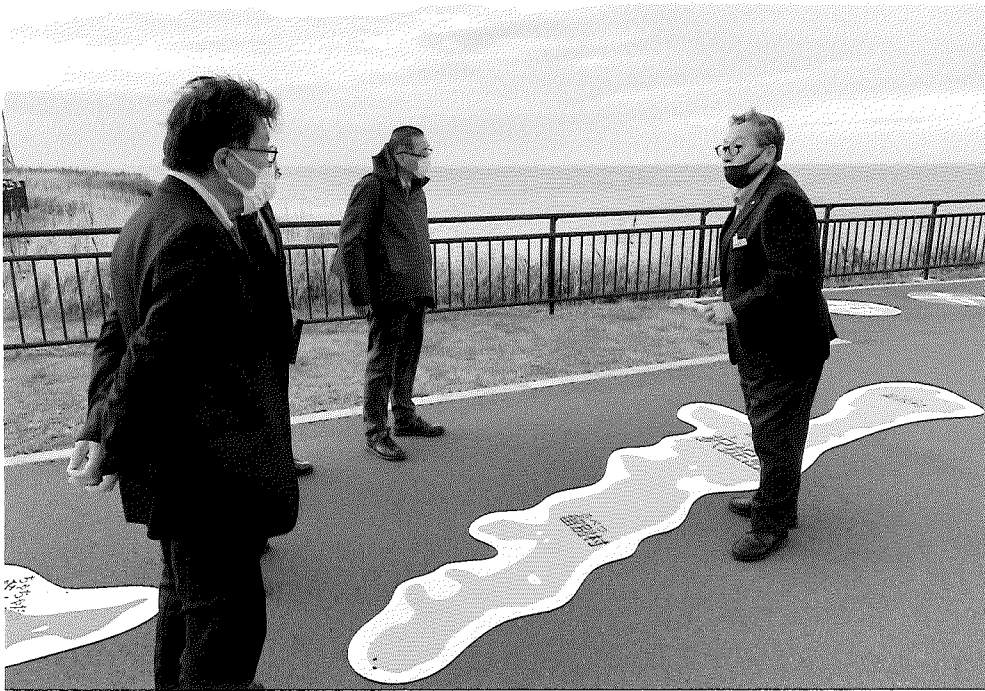
○北方領土とは、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の 4 島であり、終戦直後突如ソ連に占拠された。そして戦後 70 年以上が経過した今日、いまだに不法占拠されたままである。

提言

- ・ 中小企業振興基本条例については当市でも制定していることから根室市で作成した産業振興ビジョンを参考にして具体的な振興策を検討すべきである。
- ・ なでしこ応援事業は女性の特化した事業であり、当市においても検討の余地があると思われる。
- ・ 根室市では北方領土問題に積極的に取り組んでいる。久慈市においても日本固有の領土である北方領土問題に関心と行動を起こすべきと感じた。











領 収 証

新政会 殿

No. [Redacted]

2020年 10月 26日

¥ 114,050-

(現金) 振込・小切手

内 容	種 目	旅行年月日	行先(又は品名)	内 訳
		R2.10.20 ~ 24	北海道	視察旅行代金として

上記金額正に領収致しました。



〒028-0051 岩手県久慈市川崎町16-5

株式会社みちのりトラベル東北

久慈支店長 樋子 靖 洋

TEL0194-53-5221 FAX0194-53-5222

扱者印

※金額訂正又は扱者印なきものは無効

※取扱料金(5,500円)を除く
108,550円が対象

発行番号:

領収書番号:

発行日付:

2020年10月26日

領収書

下記の金額を正に領収いたしました。

久慈市議会 新政会 様領収金額 **66,411 円**(税込)

但し レンタカー代金として

【明細】

クレジット: 66,411 円

レンタルチケット: 100 円分

合計: 66,511 円

レンタカー予約番号:

貸渡契約書番号:

お取引日: 2020年10月23日

割引サービス: ピットGo利用割引

お支払い方法: ネットクレジット決済

発行元:

Times CAR RENTAL
タイムズモビリティ株式会社

〒141-0031 東京都品川区西五反田2丁目20番4号